

アヴィバソリューションズリミテッド 倫理的取引方針

アヴィバは、世界中で事業を展開する中で、最高の倫理及び誠実性の水準を維持することを確約する。事業を行うあらゆる場所で、当社は法律を遵守する。当社が事業展開する全ての国において贈収賄及び汚職は違法であり、かかる法律に違反する人物は告訴されうる。あらゆる詐欺、贈収賄、又は汚職行為については、アヴィバにより極めて深刻に対処される。

アヴィバは、2010年英国贈収賄防止法を遵守し、国連グローバルコンパクト 10原則の指針に従う。

アヴィバは、そのビジネスパートナーに対し、同一のアプローチを採用することを求め、アヴィバと契約を締結する際して、当社のビジネスパートナーは、贈収賄、汚職、及び禁止される商慣行に対する全ての関連法規を遵守することを同意し、またビジネスパートナー、その関連会社、従業員及び受託者は、アヴィバに有利となる決定をするように人に影響を与える、又は誘導することを目的として、直接的又は間接的に、(a)選挙又は任命を問わず、あらゆる公職者に対する、又はその利益となる、あらゆる種類の政治献金又は金銭の支払い、(b)公務員又はその家族のための贈答品、食事、旅行、又はその他の価値物のためのあらゆる金銭支払い、又は(c)あらゆる人に対するあらゆる不相当な(金銭又はその他の価値物の)支払い又は贈与を、申出、約束、実施又は実施の合意をしておらず、今後もしないことを確認する。